

## 株 主 各 位

東京都港区虎ノ門四丁目3番13号ヒューリック神谷町ビル  
株 式 会 社 テ ー ・ オ ー ・ ダ ブ リ ュ ー  
代表取締役社長 江 草 康 二

### 第40期定時株主総会招集ご通知

拝啓 平素は格別のご高配を賜り厚く御礼申しあげます。

さて、当社第40期定時株主総会を下記のとおり開催いたしますので、ご出席くださいますようご通知申しあげます。

なお、当日ご出席願えない場合は、書面によって議決権を行使することができますので、お手数ながら後記の株主総会参考書類をご検討のうえ、同封の議決権行使書用紙に議案に対する賛否をご表示いただき、平成28年9月23日（金曜日）午後6時30分までに到着するようご返送くださいますようお願い申しあげます。

敬 具

#### 記

1. 日 時 平成28年9月26日（月曜日）午前10時
2. 場 所 東京都港区赤坂2-14-27国際新赤坂ビル東館13F  
（TKP赤坂駅カンファレンスセンター）  
（末尾の株主総会会場ご案内図をご参照ください）
3. 目的事項  
報告事項
  1. 第40期（平成27年7月1日から平成28年6月30日まで）連結計算書類並びに会計監査人及び監査等委員会の連結計算書類監査結果報告の件
  2. 第40期（平成27年7月1日から平成28年6月30日まで）事業報告及び計算書類報告の件
- 決議事項
  - 第1号議案 剰余金処分の件
  - 第2号議案 取締役（監査等委員である取締役を除く）6名選任の件
  - 第3号議案 当社株式を対象とする新株予約権を特に有利な条件（無償）で発行する件
  - 第4号議案 退任取締役に対する退職慰労金贈呈の件
  - 第5号議案 取締役の業績連動型報酬算定方法の変更の件

以 上

- 
- ◎当日ご出席の際は、お手数ながら同封の議決権行使書用紙を会場受付にご提出くださいますようお願い申し上げます。また、紙資源節約のため、本「招集ご通知」をご持参くださいますようお願い申し上げます。
- ◎本株主総会招集ご通知に掲載しております事業報告、連結計算書類及び計算書類並びに株主総会参考書類に修正が生じた場合は、インターネット上の当社ウェブサイト (<http://www.tow.co.jp>) において掲載させていただきます。

(提供書面)

## 事 業 報 告

(平成27年7月1日から  
平成28年6月30日まで)

### I 企業集団の現況

#### (1) 事業の経過及び成果

当連結会計年度のわが国経済は、上半期につきましては、雇用・所得環境の改善により、緩やかな回復傾向にありましたが、下半期につきましては、中国をはじめとするアジア新興国の成長鈍化による世界経済の減速懸念等により円高・株安が進行し、国内経済の先行き不透明感が強い状況となりました。

当社グループの属する広告業界におきましては、平成27年(1月～12月)の国内総広告費が6兆1,710億円(前年比0.3%増:株電通「日本の広告費」平成28年2月発表による。)と、前年比で微増にとどまりました。

このような事業環境の中、当社といたしましては前期に引き続いての、重要顧客にフォーカスした営業活動や受注管理の強化施策への取り組みが引き続き一定の成果を上げました。

加えて、全社的なインタラクティブ・プロモーション(I P※)力の強化施策と新興業種コラボによる統合プロモーション力の強化施策が両輪として業績と企業価値を高めるエンジンとなり、また子会社である(株)ティー・ツー・クリエイティブの連結営業利益シェアが増し、グループ全体の収益力が向上しました。

※I P＝デジタル技術とアイデアで感動体験を創りだし、その体験を情報拡散・共感させるプロモーション

その結果、当連結会計年度の売上高は152億30百万円(前連結会計年度比13.3%増)、営業利益は16億78百万円(同25.7%増)、経常利益は16億82百万円(同24.6%増)、親会社株主に帰属する当期純利益は10億83百万円(同32.4%増)となり過去最高売上・利益を更新いたしました。

<カテゴリー別概況>

(販促)

当連結会計年度は、東京モーターショー及び東京ゲームショウ関連の案件や大手飲料メーカーからの全国キャラバンを受注したこと等により、前連結会計年度比18.6%の売上増となりました。

(広報)

当連結会計年度は、大手コンビニエンスストアからの社内研修会や官公庁・団体からの告知イベント及び常設展のリニューアル案件を受注したこと等により、前連結会計年度比3.0%の売上増となりました。

(文化／スポーツ)

当連結会計年度は、官公庁から海外で日本食を普及させるためのPRイベント等の案件を受注しましたが、前連結会計年度比6.1%の売上減となりました。

(博展)

当連結会計年度は、官公庁からミラノ万博関連の案件を受注しましたが、前連結会計年度比40.8%の売上減となりました。

(制作物)

当連結会計年度は、大手生命保険からノベルティ制作や官公庁から事務局業務の受注が増加したこと等により、前連結会計年度比28.0%の売上増となりました。

(企画売上高)

企画売上高は、前連結会計年度比0.6%の売上増となりました。

カテゴリー別売上高の構成は次のとおりであります。

カテゴリー	前連結会計年度		当連結会計年度		前連結会計年度比 (%)
	(自 平成26年 7月 1日 至 平成27年 6月 30日)		(自 平成27年 7月 1日 至 平成28年 6月 30日)		
	金額 (千円)	構成比 (%)	金額 (千円)	構成比 (%)	
制作売上高					
販促	7,461,473	55.5	8,845,992	58.1	18.6
広報	4,312,985	32.1	4,443,767	29.2	3.0
文化／スポーツ	222,412	1.6	208,936	1.4	△6.1
博展	136,487	1.0	80,831	0.5	△40.8
制作物	1,220,776	9.1	1,562,595	10.2	28.0
小計	13,354,136	99.3	15,142,122	99.4	13.4
企画売上高	88,104	0.7	88,638	0.6	0.6
合計	13,442,241	100.0	15,230,760	100.0	13.3

## (2) 設備投資の状況

当連結会計年度の設備投資の実施額は45百万円で、その内訳は次のとおりであります。

投 資 区 分	金 額
サーバ	15百万円
パソコン	14
ネットワークシステム	10
TV会議システム	4
その他	0
合 計	45

## (3) 資金調達の状況

当連結会計年度において特記すべき事項はありません。

## (4) 財産及び損益の状況の推移

区 分 \ 期 別	第 37 期 (平成25年6月期)	第 38 期 (平成26年6月期)	第 39 期 (平成27年6月期)	第 40 期 (当連結会計年度) (平成28年6月期)
売 上 高(百万円)	12,346	12,188	13,442	15,230
経 常 利 益(百万円)	864	1,035	1,349	1,682
親会社株主に帰属 する当期純利益(百万円)	428	638	818	1,083
1株当たり当期純利益 (円)	18.82	28.90	36.93	48.35
総 資 産(百万円)	8,756	8,979	10,143	10,854
純 資 産(百万円)	5,285	5,644	6,335	7,254
1株当たり純資産額 (円)	231.64	255.82	281.37	320.64

(注) 1. 1株当たり当期純利益は期中平均発行済株式数により、1株当たり純資産額は期末発行済株式総数により算出しております。

2. 当社は平成27年7月1日付で普通株式1株につき普通株式2株の割合で株式分割を行っております。

第37期の期首に当該株式分割が行われたと仮定して1株当たり当期純利益及び純資産額を算定しております。

## (5) 重要な子会社の状況（平成28年6月30日現在）

会社名	資本金	当社の議決権比率	主要な事業内容
株式会社 ティー・ツー・ クリエイティブ	100,000千円	100.0%	イベントの 制作・運営・演出
株式会社 スポーツイズグッド	30,000千円	51.0%	スポーツ体験の 企画・運営・演出

## (6) 対処すべき課題

日本の総広告費は復調傾向にあり、中でも顧客（広告主）が「売り」への直接的効果をプロモーションに対して求める傾向は年々強まっております。その結果として非マス（TVなどのマス4媒体以外のイベントプロモーション、デジタル、クリエイティブ、屋外、スポーツなど）広告費は量・シェアともに拡大傾向が続いており、大手広告代理店における売上のシェアにおきましても、その傾向は顕著であります。

また、生活者のモノの買い方が変化し、消費の目的は、“商品価値から体験価値へ”変化しております。当社としては、このような動向に対応するため、次に掲げる施策に取り組んで参ります。

### 1. 日本初の“体験デザイン”プロダクションへ

モノ余りの現代、人がモノを買う目的は、「モノ自体を買う」ことだけでなく、その選択の過程から得られる「体験価値」にも重きが置かれる環境になっています。そのような環境下、買い方、作り方、売り方も含めたトータルな体験をデザインすることが「体験デザイン」です。当社は強みであるリアルプロモーションを軸に、「異業種コラボ」等によりIP力を強化して参りましたが、これをさらに進化させ、「データ分析」「効果検証」を組み合わせたプロモーションを提供する、日本初の“体験デザイン”プロダクションを目指して参ります。

### 2. 新たな“スポーツ体験”をプランニング&プロデュース

2020年に向けスポーツをテーマにしたビジネスの市場拡大に定めるために平成28年6月1日に株式会社ワン・トゥー・テン・ホールディングスと株式会社ギークピクチャーズとの3社共同出資による“Sports is good”を設立いたしました。3社がタッグを組むことにより「新たなスポーツ体験」を創り出しクライアントの様々な課題を解決して参ります。

(7) 主要な事業内容（平成28年6月30日現在）

- ① イベント、セミナーの企画、制作、施工、演出及び運営業務
- ② イベントの受託に伴う建造物、構築物の建築工事、室内装飾工事、電気工事等の実施、請負
- ③ 広報、広告に関する企画及び制作業務
- ④ セールスプロモーションに関連する企画、制作業務及び展示、装飾の企画、出版
- ⑤ セールスプロモーションに関連する広告、宣伝物及びプレミアム等の企画、製作、販売及び輸出入
- ⑥ 各種印刷物の企画、制作、出版

(8) 主要拠点等（平成28年6月30日現在）

本 社 東京都港区虎ノ門四丁目3番13号 ヒューリック神谷町ビル  
関西支社 大阪府大阪市北区西天満六丁目1番2号 千代田ビル別館  
名古屋支社 愛知県名古屋市中区丸の内三丁目5番33号 名古屋有楽ビル

株式会社ティー・ツー・クリエイティブ  
東京都港区虎ノ門四丁目3番13号 ヒューリック神谷町ビル

株式会社スポーツイズグッド  
東京都港区虎ノ門四丁目3番13号 ヒューリック神谷町ビル

(注) 平成28年6月1日に株式会社スポーツイズグッドを設立しております。

(9) 使用人の状況（平成28年6月30日現在）

① 企業集団の使用人の状況

使 用 人 数	前連結会計年度末比増減
169(24) 名	10(3) 名

(注) 使用人数は就業人員であり、契約社員、アルバイト等の臨時雇用者数は年間の平均人員を( )外数で記載しております。

② 当社の使用人の状況

使 用 人 数	前事業年度末比増減	平 均 年 齢	平 均 勤 続 年 数
136(14) 名	8(1) 名	33.1歳	6.11年

(注) 使用人数は就業人員であり、契約社員、アルバイト等の臨時雇用者数は年間の平均人員を( )外数で記載しております。

(10) 主要な借入先の状況（平成28年6月30日現在）

借 入 先	借 入 額
株式会社三菱東京UFJ銀行	630百万円
株式会社りそな銀行	70
株式会社みずほ銀行	70
株式会社三井住友銀行	70

(11) その他企業集団の現況に関する重要な事項

平成28年6月1日付で株式会社スポーツイズグッド（当社の出資比率51%）を設立しております。

## II 会社の現況

(1) 株式の状況（平成28年6月30日現在）

- |            |             |
|------------|-------------|
| ① 発行可能株式総数 | 60,000,000株 |
| ② 発行済株式の総数 | 24,484,548株 |
| ③ 株 主 数    | 6,178名      |
| ④ 大 株 主    |             |

株 主 名	株 式 数	持 株 比 率
川 村 治	2,304千株	10.29%
ビービーエイチフォーフィデリティロープライズストックファンド	1,987	8.87
真 木 勝 次	1,971	8.80
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社（信託口）	1,547	6.91
秋 本 道 弘	1,193	5.33
香港上海銀行リミテッド513シンガポールクライアント	627	2.80
日本マスタートラスト信託銀行株式会社（信託口）	545	2.43
ジェイコムホールディングス株式会社	520	2.32
テーオーダブリュー従業員持株会	413	1.85
佐 竹 一 郎	240	1.07

（注）当社は、自己株式2,076,096株を保有しておりますが、上記大株主からは除いております。また、持株比率は自己株式を控除して計算しております。



## (2) 新株予約権等の状況（平成28年6月30日現在）

### ① 当社役員が保有している新株予約権の状況

事業年度末における当社役員の新株予約権等の保有状況

	第5回新株予約権
株主総会の決議日	平成17年9月26日
目的となる株式の種類	普通株式
新株予約権の払込金額	無償
株式の払込金額	100円（1株当たり1円）
新株予約権の数	200個（新株予約権1個につき200株）
目的となる株式の数	40,000株
行使期間	平成25年10月1日から 平成45年9月30日まで

	新株予約権の数	目的である株式の数	保有者数
取締役（監査等委員及び社外取締役を除く）	200個	40,000株	1名

（注）平成27年7月1日付で普通株式1株につき普通株式2株の割合で株式分割を行っております。

	第7回新株予約権
株主総会の決議日	平成24年9月25日
目的となる株式の種類	普通株式
新株予約権の払込金額	無償
株式の払込金額	100円（1株当たり1円）
新株予約権の数	2,000個（新株予約権1個につき200株）
目的となる株式の数	400,000株
行使期間	平成34年10月1日から 平成35年3月31日まで

	新株予約権の数	目的である株式の数	保有者数
取締役（監査等委員及び社外取締役を除く）	2,000個	400,000株	1名

（注）平成27年7月1日付で普通株式1株につき普通株式2株の割合で株式分割を行っております。

	第8回A号新株予約権
株主総会の決議日	平成25年9月25日
目的となる株式の種類	普通株式
新株予約権の払込金額	無償
株式の払込金額	100円（1株当たり1円）
新株予約権の数	670個（新株予約権1個につき200株）
目的となる株式の数	134,000株
行使期間	平成28年10月1日から 平成45年9月30日まで

	新株予約権の数	目的である株式の数	保有者数
取締役（監査等委員及び社外取締役を除く）	670個	134,000株	3名

（注）平成27年7月1日付で普通株式1株につき普通株式2株の割合で株式分割を行っております。

	第8回B号新株予約権
株主総会の決議日	平成25年9月25日
目的となる株式の種類	普通株式
新株予約権の払込金額	無償
株式の払込金額	100円（1株当たり1円）
新株予約権の数	150個（新株予約権1個につき200株）
目的となる株式の数	30,000株
行使期間	平成35年10月1日から 平成45年9月30日まで

	新株予約権の数	目的である株式の数	保有者数
取締役（監査等委員及び社外取締役を除く）	150個	30,000株	1名

（注）平成27年7月1日付で普通株式1株につき普通株式2株の割合で株式分割を行っております。

	第9回A号新株予約権
株主総会の決議日	平成25年9月25日
目的となる株式の種類	普通株式
新株予約権の払込金額	無償
株式の払込金額	100円（1株当たり1円）
新株予約権の数	200個（新株予約権1個につき100株）
目的となる株式の数	20,000株
行使期間	平成28年10月1日から 平成31年9月30日まで

	新株予約権の数	目的である株式の数	保有者数
取締役（監査等委員及び社外取締役を除く）	200個	20,000株	1名

② 当事業年度中に職務執行の対価として使用人等に対し交付した新株予約権の状況

	第9回B号新株予約権
株主総会の決議日	平成27年9月25日
目的となる株式の種類	普通株式
新株予約権の払込金額	無償
株式の払込金額	100円（1株当たり1円）
新株予約権の数	140個（新株予約権1個につき100株）
目的となる株式の数	14,000株
行使期間	平成33年10月1日から 平成43年9月30日まで

	新株予約権の数	目的である株式の数	交付者数
執行役員	140個	14,000株	1名

### (3) 会社役員の状況 (平成28年6月30日現在)

#### ① 取締役の状況

会社における地位	氏 名	担当及び重要な兼職の状況
取締役 会長	川 村 治	
代表取締役社長兼最高経営責任者 (CEO)	江 草 康 二	株式会社スポーツイズグッド代表取締役社長
専務取締役兼執行役員	秋 本 道 弘	第三本部長 株式会社ティー・ツー・クリエイティブ取締役
常務取締役兼執行役員	木 村 元	管理本部長 株式会社ティー・ツー・クリエイティブ取締役
常務取締役兼執行役員	舛 森 丈 人	第二本部長 関西支社長 名古屋支社長
取締役兼執行役員	村 津 憲 一	第一本部長 インタラクティブプロモーション室担当役員
取 締 役	柳 澤 大 輔	株式会社カヤック代表取締役CEO クックパッド株式会社社外取締役
取締役 (監査等委員)	倉 見 晴 夫	株式会社ティー・ツー・クリエイティブ 監査役
取締役 (監査等委員)	萩 原 新 太 郎	芝綜合法律事務所パートナー弁護士
取締役 (監査等委員)	吉 田 茂 生	株式会社キーストーン・パートナーズ取締役会長

- (注) 1. 当社は、平成27年9月25日付で監査等委員会設置会社に移行いたしました。
2. 取締役の柳澤大輔氏、倉見晴夫氏、萩原新太郎氏、吉田茂生氏は、社外取締役であります。
3. 当社は、内部統制システムを活用した監査を行うという監査等委員会の制度趣旨から、常勤の監査等委員を選定しておりません。なお、監査等委員会の事務局を総務チームに設置し、同委員会の職務の補助にあわせております。
4. 当社は、取締役の柳澤大輔氏、萩原新太郎氏、吉田茂生氏を独立役員として指定し、東京証券取引所へ届け出ております。
5. 監査等委員の吉田茂生氏は、金融機関で長年勤務しており、財務及び会計に関する相当程度の知見を有するものであります。
6. 平成28年7月1日付で以下のとおり取締役の地位・担当等の異動がありました。

氏 名	新	旧	異動年月日
舛 森 丈 人	常務取締役兼執行役員 第二本部長兼関西支社長	常務取締役兼執行役員 第二本部長兼関西支社長兼 名古屋支社長	平成28年7月1日
村 津 憲 一	取締役兼執行役員 第一部長兼インタラクティブプロモーション室 担当役員兼インタラクティブプロモーション室長	取締役兼執行役員 第一部長兼インタラクティブプロモーション室 担 当 役 員	平成28年7月1日
木 村 元	常 務 取 締 役	常務取締役兼執行役員 管 理 本 部 長	平成28年7月1日

② 当事業年度中に退任した取締役及び監査役

氏名	退任日	退任事由	退任時の地位・担当及び重要な兼職の状況
倉見晴夫	平成27年9月25日	任期満了	常勤監査役 株式会社ティー・ツー・クリエイティブ 監査役
萩原新太郎	平成27年9月25日	任期満了	社外監査役 芝綜合法律事務所パートナー弁護士
吉田茂生	平成27年9月25日	任期満了	社外監査役 株式会社キーストーン・パートナーズ 取締役会長

(注) 倉見晴夫氏、萩原新太郎氏、吉田茂生氏は、当社の監査役会設置会社から監査等委員会設置会社への移行に伴い、監査等委員である取締役に就任いたしました。

③ 取締役及び監査役の報酬等の総額

区分	人数	報酬等の総額
取締役（監査等委員を除く）	7名	243,604千円
取締役（監査等委員） （うち社外取締役）	3 (3)	16,200 (16,200)
監査役 （うち社外監査役）	3 (2)	6,037 (2,400)
合計	10	265,841

- (注) 1. 株主総会の決議による報酬等の限度額は業績連動型報酬を含め取締役（監査等委員を除く）400,000千円（平成27年9月25日改訂）、取締役（監査等委員）36,000千円（平成27年9月25日）、監査役36,000千円（平成11年9月27日改訂）であります。
2. 当社は、平成27年9月25日付で監査役会設置会社から監査等委員会設置会社に移行いたしました。監査役3名は同日付で監査役を退任し、監査等委員である取締役に就任したため、人数及び支給額について監査役期間は監査役（うち社外監査役）に、取締役（監査等委員）期間は取締役（監査等委員）（うち社外取締役）に含めて記載しております。
3. 期末日現在の人員は、取締役（監査等委員を除く）7名、取締役（監査等委員）3名であります。
4. 上記報酬等の総額には、当事業年度に係る役員賞与44,730千円（取締役6名に対し業績連動型報酬44,730千円）が含まれております。
5. 上記報酬等の総額には、当事業年度に係る役員退職慰労引当金の増加額15,686千円（取締役6名分15,498千円、監査役1名分187千円）が含まれております。
6. 上記報酬等の総額には、ストック・オプションとして付与した新株予約権に係る当事業年度の費用計上額22,275千円（取締役5名分22,275千円）が含まれております。
7. 上記報酬等のほか、平成27年9月25日開催の定時株主総会の決議に基づき、退任取締役1名に対する役員退職慰労金の確定支給額4,100千円を役員退職慰労引当金から長期未払金に振替え、退任監査役1名に対して役員退職慰労金2,800千円を支給しております。

④ 社外役員に関する事項

イ. 他の法人等との兼職状況

- ・取締役柳澤大輔氏は、株式会社カヤックの代表取締役CEOを兼務しております。なお、当社は、株式会社カヤックとの業務提携により、受託するイベントに「面白」を掛け合わせることで新たな体験価値と話題拡散力を生み出すプロジェクト「TOWAC」（トワック）を平成27年7月7日に立ち上げております。同社は、当社と取引関係があります。また、クックパッド株式会社の社外取締役を兼務しております。なお、当社は、クックパッド株式会社との間には特別の関係はありません。
- ・取締役（監査等委員）萩原新太郎氏は、芝綜合法律事務所のパートナー弁護士であります。なお、当社は、芝綜合法律事務所との間には特別の関係はありません。
- ・取締役（監査等委員）吉田茂生氏は、独立系企業再生・成長支援ファンドを運営する株式会社キーストーン・パートナーズの取締役会長を兼務しております。なお、当社は、株式会社キーストーン・パートナーズとの間には特別の関係はありません。

ロ. 当事業年度における主な活動状況

区 分	氏 名	主 な 活 動 状 況
取 締 役	柳 澤 大 輔	取締役就任後に開催された取締役会15回のうち全回に出席し、公平中立な立場から適宜発言を行っております。
取締役（監査等委員）	倉 見 晴 夫	当事業年度に開催された取締役会20回のうち全回、監査役会3回のうち全回、監査等委員会10回のうち全回に出席し、取締役会、監査役会及び監査等委員会において、公平中立な立場から適宜発言を行っております。
取締役（監査等委員）	萩 原 新 太 郎	当事業年度に開催された取締役会20回のうち全回、監査役会3回のうち全回、監査等委員会10回のうち全回に出席し、取締役会、監査役会及び監査等委員会において、主に弁護士としての専門知識を活かし、且つ公平中立な立場から適宜発言を行っております。
取締役（監査等委員）	吉 田 茂 生	当事業年度に開催された取締役会20回のうち全回、監査役会3回のうち全回、監査等委員会10回のうち全回に出席し、取締役会、監査役会及び監査等委員会において、公平中立な立場から適宜発言を行っております。

(注) 1. 上記には、監査等委員会設置会社移行前の監査役としての出席状況を含めております。

2. 上記の取締役会の開催回数のほか、会社法第370条及び当社定款第28条の規定に基づき、取締役会決議があったものとみなす書面決議が7回ありました。

#### (4) 会計監査人の状況（平成28年6月30日現在）

① 会計監査人の名称 太陽有限責任監査法人

② 報酬等の額

	支 払 額
・当事業年度に係る会計監査人としての報酬等の額	21,150千円
・当社及び当社子会社が支払うべき金銭その他財産上の利益の合計額	21,150

(注) 1. 当社と会計監査人との間の監査契約において、会社法に基づく監査と金融商品取引法に基づく監査の監査報酬等の額を明確に区分しておらず、実質的にも区分できませんので、当事業年度に係る報酬等の額にはこれらの合計額を記載しております。

2. 監査等委員会は、会計監査人の監査計画の内容、会計監査の職務遂行状況及び報酬見積りの算出根拠などが適切であるかどうかについて必要な検証を行ったうえで、会計監査人の報酬等の額についての同意の判断をいたしました。

③ 会計監査人の解任または不再任の決定の方針

監査等委員会は、会計監査人の職務の執行に支障がある場合等、その必要があると判断した場合は、株主総会に提出する会計監査人の解任又は不再任に関する議案の内容を決定いたします。

また、会計監査人が会社法第340条第1項各号に定める項目に該当すると認められる場合は、取締役（監査等委員）全員の同意に基づき、会計監査人を解任いたします。この場合、監査等委員会が選定した取締役（監査等委員）は、解任後最初に招集される株主総会において、会計監査人を解任した旨及びその理由を報告いたします。

## (5) 業務の適正を確保するための体制及び当該体制の運用状況

### 【内部統制システム基本方針について】

当社が業務の適正を確保するための体制として取締役会において決議した事項は、次のとおりであります。

#### ① 当社及び当社子会社の取締役並びに使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

当社及び当社子会社の取締役並びに使用人が法令・定款を遵守し、倫理を尊重した行動をとるためのコンプライアンス体制の整備については、取締役会の直属機関である「コンプライアンス委員会」により、その構築・徹底・推進を図るとともに、「コンプライアンス基本方針」を全役職員へ配布し、啓蒙活動を実施するものとする。更に、疑義ある行為について当社及び当社子会社の取締役並びに使用人が社内の通報窓口、または社外の弁護士を通じて会社に通報できる内部通報制度を活用するものとする。

#### ② 取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制

取締役の職務の執行に係る情報は、社内規程の定めるところにより、文書または電磁的媒体に記録し、適切に保存及び管理する。取締役及び監査等委員は、それらの情報を閲覧できるものとする。

#### ③ 当社及び当社子会社の損失の危険の管理に関する規程その他の体制

当社及び当社子会社の業務執行に係るリスクについては、リスク管理規程に基づき、取締役会の直属機関である「リスク管理委員会」により、予見されるリスクの分析と識別を行い、各部門のリスク管理の状況を把握し、その結果を取締役に報告するものとする。

#### ④ 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

イ. 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制の基礎として、取締役会を原則月1回定例的に、また必要に応じ臨時的に開催するものとする。

その他、常勤取締役会議体として「役員ミーティング」を原則月2回開催し、取締役会決議事項以外の事項を協議するとともに、取締役会決議事項の事前審議を行うものとする。

ロ. 取締役会の決定に基づく業務執行の責任者及びその責任、執行手続の詳細については、既に制定されている組織規程、業務分掌規程、職務権限規程によるものとする。



⑤ 当社並びにその子会社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制

当社及びグループ会社における内部統制システムを構築し、当社及びグループ会社間での内部統制に関する協議、情報の共有化等が効率的に行われる体制を整備する。また、グループ会社における法令違反その他コンプライアンスに関する重要な事項を発見し是正することを目的として、内部通報制度の範囲をグループ会社全体とする。

⑥ 監査等委員の職務を補助すべき使用人に関する体制と当該使用人の取締役からの独立性に関する事項及び当該使用人に関する指示の実効性に関する事項

監査等委員が必要とした場合、取締役会は監査等委員と協議のうえ、監査等委員の職務を補助する使用人を置くものとする。なお、使用人の任命、異動、評価、懲戒は、監査等委員会の意見を尊重したうえで行うものとし、当該使用人の取締役からの独立性と、当該使用人に対する監査等委員からの指示の実効性を確保していくものとする。

⑦ 取締役及び使用人が監査等委員に報告するための体制その他の監査等委員への報告に関する体制及び監査等委員の監査が実効的に行われることを確保するための体制

イ. 当社及び当社子会社の取締役並びに使用人は当社及び当社グループ会社の業務の進行状況または業績に与える重要な事項について監査等委員に報告するものとし、職務の執行に関する法令違反、定款違反並びに不正行為の事実、または当社及びグループ会社に損害を及ぼす事実を知ったときは、遅滞なく報告するものとする。なお、前記に係わらず、監査等委員は必要に応じて、当社及び当社子会社の取締役並びに使用人に対し報告を求めることができるものとする。

ロ. 当社及び当社子会社は、前号の報告及び当社グループ共通の社内通報制度により通報者が通報を行ったことを理由として、解雇その他いかなる不利益な取り扱いを行ってはならない。

ハ. 監査等委員は、会計監査人、内部監査部門と情報交換に努め、連携して当社及びグループ会社の監査の実効性を確保するものとする。

ニ. 監査等委員が職務の遂行について生ずる費用の前払い等を請求した場合は、当該監査等委員の職務遂行に必要でないとして認められた場合を除き、速やかに当該費用の前払い等の処理を行うものとする。

⑧ 反社会的勢力排除に向けた整備状況

イ. 当社は、反社会的勢力との関係を遮断するため、「倫理規程」、「コンプライアンス基本方針」等に従い、断固たる態度で反社会的勢力との関係を遮断・排除するものとする。

ロ. コンプライアンス委員会による、協力機関（外注先）への反社会的勢力に関する情報提供依頼、及び誓約書の提出依頼等により、同勢力の排除に向けた協力体制を継続するものとする。

ハ. 反社会的勢力との関係について取締役及び使用人に疑義ある行為があった場合、または同勢力から不当要求等があった場合は、内部通報制度により社内の通報窓口、または社外の弁護士を通じて会社に通報するものとする。

ニ. 販売先、外注先、経費支出先、仕入先、株主等の、新聞記事検索や信用調査機関による調査、インターネット検索エンジンによる検索を、定期的に実施することにより、ステークホルダーに反社会的勢力が係わっていないことを確認するものとする。

#### ⑨ 内部統制システム基本方針の運用状況の概要について

当社では、上記に掲げた内部統制システムを整備しておりますが、その基本方針に基づき以下の具体的な取り組みを行っております。

イ. ③に記載の「リスク管理委員会」を毎月1回開催し、コンプライアンス委員会、安全管理委員会、ISMS委員会、衛生管理委員会等の各責任者から報告をうけ、適宜解決策等を討議し、必要に応じて、取締役会等に報告することとしております。

ロ. ④イに記載の「取締役会」「役員ミーティング」において、経営課題の把握と対応方針、各種リスクが顕在化した場合の解決策について討議を行うとともに、情報の共有化をはかっております。

ハ. 監査等委員会を毎月1回開催し、適宜情報交換を行っております。また、監査等委員は当社グループ企業を含む取締役会、役員ミーティング、リスク管理委員会等重要な会議に出席し、監査の実効性の向上をはかっております。

ニ. 内部監査室において、当社及び当社子会社における内部統制システムの運用状況について開示すべき重要な不備がないかのモニタリングを行い、また、各年度の内部統制システムの運用の最終評価をしております。また、毎月1回内部監査報告会を開催し、内部監査の実施状況を社長に報告し、必要に応じて対策を討議しております。この会議には監査等委員も参加しており、業務執行部門の監査状況の把握をしております。

## 連結貸借対照表

(平成28年6月30日現在)

(単位：千円)

資 産 の 部		負 債 の 部	
科 目	金 額	科 目	金 額
<b>流 動 資 産</b>	<b>9,514,659</b>	<b>流 動 負 債</b>	<b>3,207,781</b>
現金及び預金	3,187,208	買掛金	1,399,827
受取手形及び売掛金	2,014,424	短期借入金	840,000
未成業務支出金	228,361	未払法人税等	332,437
未収入金	3,899,283	賞与引当金	34,972
前払費用	33,581	その他	600,545
繰延税金資産	88,016	<b>固 定 負 債</b>	<b>392,104</b>
その他	63,986	退職給付に係る負債	215,182
貸倒引当金	△202	役員退職慰労引当金	166,547
<b>固 定 資 産</b>	<b>1,339,614</b>	その他	10,374
<b>有 形 固 定 資 産</b>	<b>99,031</b>	<b>負 債 合 計</b>	<b>3,599,886</b>
建物	28,969	<b>純 資 産 の 部</b>	
工具、器具及び備品	62,177	<b>株 主 資 本</b>	<b>6,899,551</b>
リース資産	1,855	資本金	948,994
土地	6,027	資本剰余金	1,085,436
<b>無 形 固 定 資 産</b>	<b>7,775</b>	利益剰余金	5,257,438
<b>投 資 そ の 他 の 資 産</b>	<b>1,232,807</b>	自己株式	△392,318
投資有価証券	800,728	<b>そ の 他 の 包 括 利 益 累 計 額</b>	<b>285,561</b>
保険積立金	270,118	その他有価証券評価差額金	332,175
繰延税金資産	8,846	土地再評価差額金	△46,614
敷金及び保証金	148,804	<b>新 株 予 約 権</b>	<b>55,635</b>
その他	4,310	<b>非 支 配 株 主 持 分</b>	<b>13,638</b>
		<b>純 資 産 合 計</b>	<b>7,254,387</b>
<b>資 産 合 計</b>	<b>10,854,274</b>	<b>負 債 ・ 純 資 産 合 計</b>	<b>10,854,274</b>

(注) 記載金額は、千円未満を切り捨てて表示しております。

## 連結損益計算書

(平成27年7月1日から  
平成28年6月30日まで)

(単位：千円)

科 目	金	額
売 上 高		15,230,760
売 上 原 価		12,756,183
売 上 総 利 益		2,474,577
販 売 費 及 び 一 般 管 理 費		795,783
営 業 利 益		1,678,793
営 業 外 収 益		
受 取 利 息 及 び 配 当 金	11,846	
そ の 他 営 業 外 収 益	2,625	14,472
営 業 外 費 用		
支 払 利 息	5,116	
そ の 他 営 業 外 費 用	5,624	10,741
経 常 利 益		1,682,524
税 金 等 調 整 前 当 期 純 利 益		1,682,524
法 人 税、住 民 税 及 び 事 業 税		600,618
法 人 税 等 調 整 額		△586
当 期 純 利 益		1,082,492
非 支 配 株 主 に 帰 属 す る 当 期 純 損 失		△1,061
親 会 社 株 主 に 帰 属 す る 当 期 純 利 益		1,083,553

(注) 記載金額は、千円未満を切り捨てて表示しております。

## 連結株主資本等変動計算書

(平成27年7月1日から  
平成28年6月30日まで)

(単位：千円)

	株 主 資 本				
	資 本 金	資 本 剰 余 金	利 益 剰 余 金	自 己 株 式	株 主 資 本 合 計
当 期 首 残 高	948,994	1,085,436	4,599,646	△392,260	6,241,817
当 期 変 動 額					
剰 余 金 の 配 当			△425,761		△425,761
親会社株主に帰属する当期純利益			1,083,553		1,083,553
自己株式の取得				△57	△57
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)					
当 期 変 動 額 合 計	-	-	657,791	△57	657,734
当 期 末 残 高	948,994	1,085,436	5,257,438	△392,318	6,899,551

	そ の 他 の 包 括 利 益 累 計 額			新株予約権	非支配株主持分	純 資 産 計 合
	その他有価証券 評価差額金	土 地 再 評 価 差 額 金	その他の包括 利益累計額合計			
当 期 首 残 高	109,956	△46,614	63,342	30,196	-	6,335,356
当 期 変 動 額						
剰 余 金 の 配 当						△425,761
親会社株主に帰属する当期純利益						1,083,553
自己株式の取得						△57
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)	222,219	-	222,219	25,439	13,638	261,297
当 期 変 動 額 合 計	222,219	-	222,219	25,439	13,638	919,031
当 期 末 残 高	332,175	△46,614	285,561	55,635	13,638	7,254,387

(注) 記載金額は、千円未満を切り捨てて表示しております。

## 連 結 注 記 表

(連結計算書類作成のための基本となる重要な事項等)

### 1. 連結の範囲に関する事項

#### (1) 連結子会社の状況

連結子会社の数……………2社

連結子会社の名称……………株式会社ティー・ツー・クリエイティブ  
株式会社スポーツイズグッド

平成28年6月1日に、株式会社スポーツイズグッドを新たに設立したため、連結の範囲に含めております。

なお、平成27年7月1日に、株式会社ソイルは、株式会社ティー・ツー・クリエイティブを存続会社とする吸収合併により解散したため、連結の範囲から除外しております。

#### (2) 連結子会社の事業年度等に関する事項

連結子会社の事業年度の末日は連結決算日と一致しております。

### 2. 会計方針に関する事項

#### (1) 重要な資産の評価基準及び評価方法

イ. 満期保有目的の債券……………原価法

ロ. その他有価証券

時価のあるもの……………決算日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）

時価のないもの……………移動平均法による原価法

ハ. たな卸資産

未 成 業 務 支 出 金……………個別法による原価法(貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法)

#### (2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法

イ. 有形固定資産……………定率法。ただし、平成10年4月1日以降に取得した建物(建物附属設備は除く)並びに平成28年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物については、定額法を採用しております。

なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

建物……………12年～47年

工具、器具及び備品……………4年～15年

ロ. 無形固定資産……………ソフトウェア(自社利用)については、社内における利用可能期間(5年)に基づく定額法であります。

ハ. リース資産……………所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産は、リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

### (3) 重要な引当金の計上基準

#### イ. 貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

#### ロ. 賞与引当金

従業員に対して支給する賞与の支出に充てるため、支給見込額の当連結会計年度負担額を計上しております。

#### ハ. 役員退職慰労引当金

役員の退職慰労金の支出に備えるため、内規に基づく期末要支給額を計上しております。

#### ニ. 受注損失引当金

当連結会計年度末に受注している案件のうち、損失の発生が見込まれるものについて、将来の損失に備えるため、その損失見込額を計上しております。

### (4) 退職給付に係る会計処理の方法

当社及び連結子会社は、退職給付に係る負債及び退職給付費用の計算に、退職給付に係る期末自己都合要支給額を退職給付債務とする方法を用いた簡便法を適用しております。

### (5) 重要な収益の計上基準

#### 売上高

進捗部分について成果の確実性が認められるイベントについてはイベントの進捗率（イベントの進捗率の見積りは原価比例法）に応じて売上を計上し、その他のイベントについてはイベントの本番終了日をもって売上高の計上日としております。

### 3. その他連結計算書類作成のための基本となる重要な事項

#### 消費税等の会計処理

消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。

#### (会計方針の変更)

##### 1. 企業結合会計基準等の適用

「企業結合に関する会計基準」（企業会計基準第21号 平成25年9月13日）、「連結財務諸表に関する会計基準」（企業会計基準第22号 平成25年9月13日）及び「事業分離等に関する会計基準」（企業会計基準第7号 平成25年9月13日）等を、当連結会計年度から適用し、当期純利益等の表示の変更及び少数株主持分から非支配株主持分への表示の変更を行っております。

##### 2. 減価償却方法の変更

法人税法の改正に伴い、「平成28年度税制改正に係る減価償却方法の変更に関する実務上の取扱い」（実務対応報告第32号 平成28年6月17日）を当連結会計年度に適用し、平成28年4月1日以後に取得した建物附属設備及び構築物に係る減価償却方法を定率法から定額法に変更しております。

これによる当連結会計年度の営業利益、経常利益及び税金等調整前当期純利益に与える影響額はありません。

(連結貸借対照表に関する注記)

1. ファクタリング方式により譲渡した売上債権の未収額 3,877,615千円
  
2. 土地の再評価に関する法律(平成10年3月31日公布法律第34号)に基づき、事業用土地の再評価を行い、「土地再評価差額金」として純資産の部に計上しております。  
再評価の方法  
土地の再評価に関する法律施行令(平成10年3月31日公布政令第119号)第2条第1号に定める地価公示価格に合理的な調整を行う方法により算出しております。  
再評価を行った年月 平成13年6月30日  
再評価を行った土地の当連結会計年度末における時価と再評価後の帳簿価額との差額 2,073千円
  
3. 当社においては、機動的な調達手段の確保により手元流動性を圧縮し、資金効率を高めることを目的として、取引銀行4行と当座貸越契約を締結しております。これらの契約に基づく当連結会計年度末の借入未実行残高は次のとおりであります。

当座貸越極度額の総額	2,650,000千円
借入実行残高	840,000
差引額	1,810,000
  
4. 損失が見込まれる未成業務支出金と受注損失引当金は相殺表示しております。相殺表示した未成業務支出金に対応する受注損失引当金の額は次のとおりであります。

受注損失引当金	1,060千円
---------	---------
  
5. 有形固定資産の減価償却累計額 234,421千円

(連結損益計算書に関する注記)

売上原価に含まれている受注損失引当金繰入額は、次のとおりであります。

1,060千円



(連結株主資本等変動計算書に関する注記)

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当連結会計年度 期首株式数(株)	当連結会計年度 増加株式数(株)	当連結会計年度 減少株式数(株)	当連結会計年度 末株式数(株)
発行済株式				
普通株式 (注) 1・2	12,242,274	12,242,274	—	24,484,548
自己株式				
普通株式 (注) 1・3	1,038,004	1,038,092	—	2,076,096

(注) 1. 平成27年7月1日付で普通株式1株につき普通株式2株の割合で株式分割を行っております。

2. 普通株式の発行済株式の増加12,242,274株は、株式分割によるものであります。

3. 普通株式の自己株式の株式数の増加1,038,092株は、株式分割による増加1,038,004株、単元未満株式の買取りによる増加88株であります。

2. 剰余金の配当に関する事項

(1) 配当金支払額等

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
平成27年9月25日 定時株主総会	普通株式	196,074	17.50	平成27年6月30日	平成27年9月28日
平成28年2月8日 取締役会	普通株式	229,686	10.25	平成27年12月31日	平成28年3月9日

(注) 平成27年7月1日付で普通株式1株につき普通株式2株の割合で株式分割を行っております。なお、平成27年6月30日を基準日とする1株当たり配当額は、当該株式分割前の配当金の額を記載しております。

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

決議予定	株式の種類	配当金の総額 (千円)	配当の原資	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
平成28年9月26日 定時株主総会	普通株式	263,299	利益剰余金	11.75	平成28年6月30日	平成28年9月27日

### 3. 新株予約権及び自己新株予約権に関する事項

新株予約権の内訳	新株予約権の目的となる株式の種類	新株予約権の目的となる株式の数(株)				当連結会計年度末残高(千円)
		当連結会計年度期首	当連結会計年度増加	当連結会計年度減少	当連結会計年度末	
平成17年新株予約権① (注) 1・2・4	普通株式	3,800	3,800	7,600	—	—
平成17年新株予約権② (注) 1・2・5	普通株式	20,000	20,000	—	40,000	—
平成20年新株予約権 (注) 1・2・5	普通株式	30,000	30,000	—	60,000	3,270
平成24年新株予約権 (注) 1・2・5	普通株式	200,000	200,000	—	400,000	19,950
平成25年新株予約権 (注) 1・2・5	普通株式	111,500	111,500	—	223,000	19,985
平成27年新株予約権 (注) 3・5	普通株式	—	34,000	—	34,000	12,429
合計	—	365,300	399,300	7,600	757,000	55,635

- (注) 1. 平成27年7月1日付で普通株式1株につき普通株式2株の割合で株式分割を行っております。
2. 平成17年新株予約権①・②、平成20年、平成24年、平成25年新株予約権の当連結会計年度の増加は、株式分割によるものであります。
3. 平成27年新株予約権の当連結会計年度の増加は、新株予約権の付与によるものであります。
4. 平成17年新株予約権①の当連結会計年度の減少は、新株予約権の権利行使期間満了により失効したものであります。
5. 平成17年新株予約権②、平成20年、平成24年、平成25年及び平成27年新株予約権については、権利行使期間の初日が到来しておりません。

(金融商品に関する注記)

1. 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取り組み方針

当社グループは、必要資金を主に銀行借入で調達しております。資金運用については、主に流動性の高い短期の預金で行っております。なお、デリバティブ取引は行っておりません。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク並びにリスク管理体制

営業債権である受取手形及び売掛金は、顧客の信用リスクに晒されております。当該リスクに関しては、当社グループの債権管理規程に従い、取引先ごとの期日管理及び残高管理を行うとともに、取引先の信用状況を定期的にモニタリングし、財務状況等の悪化等による回収懸念の早期把握や軽減を図っております。

投資有価証券は、市場価格の変動リスクに晒されておりますが、主に業務上の関係を有する企業の株式であり、定期的にその保有の妥当性を検証しております。

営業債務である買掛金は、1年以内の支払期日であります。

借入金は、主に営業取引に係る資金調達であります。

営業債務や借入金などについては、当社グループでは各社が月次で資金繰計画を作成するなどの方法により、流動性リスクを管理しております。

2. 金融商品の時価等に関する事項

平成28年6月30日(当期の連結決算日)現在の連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、以下のとおりです。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは、次表には含まれておりません。(注2)参照)

	連結貸借対照表 計上額 (千円)	時価 (千円)	差額 (千円)
(1) 現金及び預金	3,187,208	3,187,208	—
(2) 受取手形及び売掛金	2,014,424	2,014,424	—
(3) 未収入金	3,899,283	3,899,283	—
(4) 投資有価証券			
① その他有価証券	636,576	636,576	—
資産計	9,737,492	9,737,492	—
(1) 買掛金	1,399,827	1,399,827	—
(2) 短期借入金	840,000	840,000	—
(3) 未払法人税等	332,437	332,437	—
負債計	2,572,264	2,572,264	—

(注1) 金融商品の時価の算定方法並びに有価証券に関する事項

資産

(1) 現金及び預金、(2) 受取手形及び売掛金、並びに(3) 未収入金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

(4) 投資有価証券

これらの時価について、株式は取引所の価格によっており、その他の投資信託は公表されている基準価格によっております。なお、保有目的ごとの有価証券に関する連結貸借対照表計上額と取得原価との差額は以下のとおりです。

その他有価証券

	種類	連結貸借対照表計上額 (千円)	取得原価 (千円)	差額 (千円)
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの	(1) 株式	615,248	127,810	487,437
	(2) 債券			
	①国債・地方債	—	—	—
	②社債	—	—	—
	③その他	—	—	—
	(3) その他	21,086	13,441	7,644
	小計	636,334	141,252	495,082
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの	(1) 株式	241	317	△76
	(2) 債券			
	①国債・地方債	—	—	—
	②社債	—	—	—
	③その他	—	—	—
	(3) その他	—	—	—
	小計	241	317	△76
合計		636,576	141,570	495,005

負債

(1) 買掛金、(2) 短期借入金、(3) 未払法人税等

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

(注2) 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品

区分	連結貸借対照表計上額 (千円)
非上場株式	164,152

これらについては、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、「(4) 投資有価証券」には含めておりません。

(注3) 金銭債権及び満期がある有価証券の連結決算日後の償還予定額

(単位：千円)

	1年内	1年超5年内	5年超10年内	10年超
現金及び預金	3,187,208	—	—	—
受取手形及び売掛金	2,014,424	—	—	—
未収入金	3,899,283	—	—	—
合計	9,100,916	—	—	—

(注4) 短期借入金の連結決算日後の返済予定額

(単位：千円)

	1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超
短期借入金	840,000	—	—	—	—	—
合計	840,000	—	—	—	—	—

(1株当たり情報に関する注記)

- 1株当たり純資産額 320円64銭
- 1株当たり当期純利益 48円35銭

(重要な後発事象に関する注記)

該当事項はありません。

## 貸借対照表

(平成28年6月30日現在)

(単位：千円)

資 産 の 部		負 債 の 部	
科 目	金 額	科 目	金 額
<b>流 動 資 産</b>	<b>8,583,697</b>	<b>流 動 負 債</b>	<b>2,824,921</b>
現金及び預金	2,873,780	買掛金	1,043,656
受取手形	615,789	関係会社買掛金	167,394
売掛金	1,135,579	短期借入金	840,000
未成業務支出金	184,281	リース債務	974
未収入金	3,616,869	未払金	245,192
前払費用	31,320	未払法人税等	213,471
繰延税金資産	64,138	未払費用	155,304
その他	62,139	未成業務受入金	64,325
貸倒引当金	△202	預り金	15,576
<b>固 定 資 産</b>	<b>1,485,507</b>	未払消費税等	50,156
<b>有形固定資産</b>	<b>90,031</b>	賞与引当金	28,869
建物	26,607	<b>固 定 負 債</b>	<b>365,207</b>
工具、器具及び備品	55,540	退職給付引当金	191,182
リース資産	1,855	繰延税金負債	703
土地	6,027	役員退職慰労引当金	162,947
<b>無形固定資産</b>	<b>6,315</b>	その他	10,374
電話加入権	2,652	<b>負 債 合 計</b>	<b>3,190,129</b>
ソフトウェア	3,662	<b>純 資 産 の 部</b>	
<b>投資その他の資産</b>	<b>1,389,161</b>	<b>株 主 資 本</b>	<b>6,537,877</b>
投資有価証券	800,728	資本金	948,994
関係会社株式	165,300	資本剰余金	1,085,436
役員権	4,310	資本準備金	1,027,376
保険積立金	270,118	その他資本剰余金	58,059
敷金及び保証金	148,704	自己株式処分差益	58,059
		利益剰余金	4,895,764
		利益準備金	22,845
		その他利益剰余金	4,872,919
		別途積立金	3,800,000
		繰越利益剰余金	1,072,919
		自己株式	△392,318
		<b>評価・換算差額等</b>	<b>285,561</b>
		その他有価証券	332,175
		評価差額金	△46,614
		土地再評価差額金	△46,614
		<b>新株予約権</b>	<b>55,635</b>
		<b>純 資 産 合 計</b>	<b>6,879,075</b>
<b>資 産 合 計</b>	<b>10,069,204</b>	<b>負債・純資産合計</b>	<b>10,069,204</b>

(注) 記載金額は、千円未満を切り捨てて表示しております。

## 損 益 計 算 書

(平成27年7月1日から  
平成28年6月30日まで)

(単位：千円)

科 目	金 額
売 上 高	13,586,805
売 上 原 価	11,651,376
売 上 総 利 益	1,935,429
販 売 費 及 び 一 般 管 理 費	765,097
営 業 利 益	1,170,332
営 業 外 収 益	
受 取 利 息 及 び 配 当 金	244,196
そ の 他 営 業 外 収 益	4,553
営 業 外 費 用	
支 払 利 息	5,116
そ の 他 営 業 外 費 用	3,834
経 常 利 益	1,410,130
税 引 前 当 期 純 利 益	1,410,130
法 人 税、住 民 税 及 び 事 業 税	415,500
法 人 税 等 調 整 額	4,776
当 期 純 利 益	989,854

(注) 記載金額は、千円未満を切り捨てて表示しております。

## 株主資本等変動計算書

(平成27年7月1日から  
平成28年6月30日まで)

(単位：千円)

	株 主 資 本									
	資 本 金	資 本 剰 余 金			利 益 剰 余 金				自 己 株 式	株 主 資 本 合 計
		資本準備金	その他資本剰余金 自己株式 処分差益	資本剰余金 合計	利益準備金	その他利益剰余金 別途 積立金	繰越利益 剰余金	利益剰余金 合計		
当 期 首 残 高	948,994	1,027,376	58,059	1,085,436	22,845	3,500,000	808,827	4,331,672	△392,260	5,973,842
当 期 変 動 額										
剰余金の配当							△425,761	△425,761		△425,761
当期純利益							989,854	989,854		989,854
別途積立金の積立						300,000	△300,000	—		—
自己株式の取得									△57	△57
株主資本以外の 項目の当期変動額 (純額)										
当期変動額合計	—	—	—	—	—	300,000	264,092	564,092	△57	564,034
当 期 末 残 高	948,994	1,027,376	58,059	1,085,436	22,845	3,800,000	1,072,919	4,895,764	△392,318	6,537,877

	評 価 ・ 換 算 差 額 等			新株予約権	純 資 産 合 計
	その他有価証券 評価差額金	土地再評価 差 額 金	評 価 ・ 換 算 差 額 等 合 計		
当 期 首 残 高	109,956	△46,614	63,342	30,196	6,067,381
当 期 変 動 額					
剰余金の配当					△425,761
当期純利益					989,854
別途積立金の積立					—
自己株式の取得					△57
株主資本以外の 項目の当期変動額 (純額)	222,219	—	222,219	25,439	247,658
当期変動額合計	222,219	—	222,219	25,439	811,693
当 期 末 残 高	332,175	△46,614	285,561	55,635	6,879,075

(注) 記載金額は、千円未満を切り捨てて表示しております。



## 個 別 注 記 表

(重要な会計方針に係る事項)

### 1. 資産の評価基準及び評価方法

- (1) 満期保有目的の債券……………原価法
- (2) 子会社株式及び……………移動平均法による原価法  
    関連会社株式
- (3) その他有価証券  
    時価のあるもの……………決算日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）  
    時価のないもの……………移動平均法による原価法
- (4) たな卸資産  
    未 成 業 務 支 出 金……………個別法による原価法（貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法）

### 2. 固定資産の減価償却の方法

- (1) 有形固定資産……………定率法。ただし、平成10年4月1日以降に取得した建物（建物附属設備は除く）並びに平成28年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物については、定額法を採用しております。  
    なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。  
    建物                            12年～47年  
    工具、器具及び備品          4年～15年
- (2) 無形固定資産……………ソフトウェア（自社利用）については、社内における利用可能期間（5年）に基づく定額法であります。
- (3) リース資産……………所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産は、リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

### 3. 引当金の計上基準

- (1) 貸倒引当金  
    債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。
- (2) 賞与引当金  
    従業員に対して支給する賞与の支出に充てるため、支給見込額の当事業年度負担額を計上しております。
- (3) 退職給付引当金  
    従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務の金額に基づき、当事業年度末において発生していると認められる額を計上しております。  
    退職給付引当金及び退職給付費用の計算に、退職給付に係る期末自己都合要支給額を退職給付債務とする方法を用いた簡便法を適用しております。
- (4) 役員退職慰労引当金  
    役員の退職慰労金の支出に備えるため、内規に基づく期末要支給額を計上しております。
- (5) 受注損失引当金  
    当事業年度末に受注している案件のうち、損失の発生が見込まれるものについて、将来の損失に備えるため、その損失見込額を計上しております。

#### 4. 収益の計上基準

##### 売上高

進捗部分について成果の確実性が認められるイベントについてはイベントの進捗率（イベントの進捗率の見積りは原価比例法）に応じて売上を計上し、その他のイベントについてはイベントの本番終了日をもって売上高の計上日としております。

#### 5. その他計算書類作成のための基本となる重要な事項

##### 消費税等の会計処理

消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。

#### (会計方針の変更)

##### 減価償却方法の変更

法人税法の改正に伴い、「平成28年度税制改正に係る減価償却方法の変更に関する実務上の取扱い」（実務対応報告第32号 平成28年6月17日）を当事業年度に適用し、平成28年4月1日以後に取得した建物附属設備及び構築物に係る減価償却方法を定率法から定額法に変更しております。

これによる当事業年度の営業利益、経常利益及び税引前当期純利益に与える影響額はありません。

#### (貸借対照表に関する注記)

1. ファクタリング方式により譲渡した売上債権の未収額 3,587,120千円

2. 土地の再評価に関する法律(平成10年3月31日公布法律第34号)に基づき、事業用土地の再評価を行い、「土地再評価差額金」として純資産の部に計上しております。

##### 再評価の方法

土地の再評価に関する法律施行令(平成10年3月31日公布政令第119号)第2条第1号に定める地価公示価格に合理的な調整を行う方法により算出しております。

再評価を行った年月 平成13年6月30日

再評価を行った土地の当事業年度末における時価と再評価後の帳簿価額との差額

2,073千円

3. 当社においては、機動的な調達手段の確保により手元流動性を圧縮し、資金効率を高めることを目的として、取引銀行4行と当座貸越契約を締結しております。これらの契約に基づく当事業年度末の借入未実行残高は次のとおりであります。

当座貸越極度額の総額	2,650,000千円
借入実行残高	840,000
差引額	1,810,000

4. 損失が見込まれる未成業務支出金と受注損失引当金は相殺表示しております。相殺表示した未成業務支出金に対応する受注損失引当金の額は次のとおりであります。

未成業務支出金 1,060千円

5. 有形固定資産の減価償却累計額 208,321千円

6. 関係会社に対する金銭債権債務  
短期金銭債権 14,222千円

(損益計算書に関する注記)

1. 関係会社との取引高  
(営業取引)  
売上 17,780千円  
売上原価(外注費) 1,605,247千円  
(営業外取引)  
受取利息及び配当金 232,350千円  
業務受託手数料 1,928千円

2. 売上原価に含まれている受注損失引当金繰入額は、次のとおりであります。  
1,060千円

(株主資本等変動計算書に関する注記)

自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当事業年度期首 株 式 数(株)	当事業年度増加 株 式 数(株)	当事業年度減少 株 式 数(株)	当事業年度末 株 式 数(株)
普通株式	1,038,004	1,038,092	—	2,076,096

(注) 1. 平成27年7月1日付で普通株式1株につき普通株式2株の割合で株式分割を行っております。

2. 普通株式の自己株式の株式数の増加1,038,092株は、株式分割による増加1,038,004株、単元未満株式の買取りによる増加88株であります。

(税効果会計に関する注記)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

繰延税金資産	
会員権評価損	16,033千円
投資有価証券評価損	10,105
賞与引当金	8,909
役員退職慰労引当金	49,894
未払事業税	16,987
退職給付引当金	58,540
未払賞与	29,740
その他	37,937
繰延税金資産小計	228,147
評価性引当額	△21,483
繰延税金資産合計	206,663
繰延税金負債	
その他有価証券評価差額金	143,227
繰延税金負債合計	143,227
繰延税金資産の純額	63,435

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差額の内訳

法定実効税率	33.1%
(調整)	
交際費	1.6
受取配当金	△5.5
住民税均等割	0.3
税率変更による期末繰延税金資産の減額修正	0.8
その他	△0.5
税効果会計適用後の法人税等の負担率	29.8

3. 「所得税法等の一部を改正する法律」(平成28年法律第15号)及び「地方税法等の一部を改正する等の法律」(平成28年法律第13号)が平成28年3月29日に国会で成立したことに伴い、当事業年度の繰延税金資産及び繰延税金負債の計算(ただし、平成28年7月1日以降解消されるものに限る)に使用した法定実効税率は、前事業年度の32.3%から、回収または支払が見込まれる期間が平成28年7月1日から平成30年6月30日までのものは30.9%、平成30年7月1日以降のものについては30.6%にそれぞれ変更されております。

その結果、繰延税金資産の金額(繰延税金負債を控除した金額)が2,954千円減少し、当事業年度に計上された法人税等調整額が10,812千円、その他有価証券評価差額金が7,858千円それぞれ増加しております。

(リース取引関係)

1. ファイナンス・リース取引

(借主側)

所有権移転外ファイナンス・リース取引

① リース資産の内容

有形固定資産 主として、事務用機器であります。

② リース資産の減価償却の方法

重要な会計方針に係る事項「2. 固定資産の減価償却の方法」に記載のとおりであります。

(関連当事者との取引に関する注記)

子会社等

(単位：千円)

種 類	会社等の名称	議決権等の 所有割合	関連当事者 との関係	取引の内容	取引金額	科 目	期末残高
子会社	株 式 会 社 テ ィ ー ・ ツ ー ・ ク リ エ イ テ ィ ブ	所有 直接100.0%	イ ベ ン ト の 制 作 ・ 運 営 ・ 演 出 業 務 の 請 負	イ ベ ン ト の 制 作 ・ 運 営 ・ 演 出 業 務 の 請 負	1,605,247	買掛金	167,394
				受 取 配 当 金	232,350	—	—

(注) 1. 上記の金額のうち、取引金額には消費税等が含まれておらず、期末残高には消費税等が含まれております。

2. 取引条件及び取引条件の決定方針等

案件ごとに価格交渉の上、取引条件を決定しております。

(1株当たり情報に関する注記)

1. 1株当たり純資産額

304円50銭

2. 1株当たり当期純利益

44円17銭

(重要な後発事象に関する注記)

該当事項はありません。

# 連結計算書類に係る会計監査報告

## 独立監査人の監査報告書

平成28年 8月10日

株式会社テー・オー・ダブリュー  
取締役会 御中

### 太陽有限責任監査法人

指定有限責任社員 公認会計士 柴谷 哲朗 ㊞  
業務執行社員

指定有限責任社員 公認会計士 中野 秀俊 ㊞  
業務執行社員

当監査法人は、会社法第444条第4項の規定に基づき、株式会社テー・オー・ダブリューの平成27年7月1日から平成28年6月30日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表について監査を行った。

#### 連結計算書類に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結計算書類を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

#### 監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結計算書類に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、連結計算書類の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による連結計算書類の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、連結計算書類の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結計算書類の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

#### 監査意見

当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社テー・オー・ダブリュー及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

#### 利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

# 計算書類に係る会計監査報告

## 独立監査人の監査報告書

平成28年 8 月10日

株式会社テー・オー・ダブリュー  
取締役会 御中

### 太陽有限責任監査法人

指定有限責任社員 公認会計士 柴 谷 哲 朗 ㊞  
業務執行社員

指定有限責任社員 公認会計士 中 野 秀 俊 ㊞  
業務執行社員

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、株式会社テー・オー・ダブリューの平成27年7月1日から平成28年6月30日までの第40期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書について監査を行った。

#### 計算書類等に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

#### 監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から計算書類及びその附属明細書に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に計算書類及びその附属明細書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。



監査においては、計算書類及びその附属明細書の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による計算書類及びその附属明細書の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、計算書類及びその附属明細書の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての計算書類及びその附属明細書の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

#### 監査意見

当監査法人は、上記の計算書類及びその附属明細書が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類及びその附属明細書に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

#### 利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

## 監査等委員会の監査報告

### 監 査 報 告 書

当監査等委員会は、平成27年7月1日から平成28年6月30日までの第40期事業年度の取締役の職務の執行に関して監査いたしました。その方法及び結果につき以下のとおり報告いたします。

#### 1. 監査の方法及びその内容

監査等委員会は、会社法第399条の13第1項第1号ロ及びハに掲げる事項に関する取締役会決議の内容並びに当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）について取締役及び使用人等からその構築及び運用の状況について定期的に報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明するとともに、下記の方法で監査を実施しました。

①監査等委員会が定めた監査の方針、職務の分担等に従い、会社の内部統制部門と連携の上、重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行に関する事項の報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社及び主要な事業所において業務及び財産の状況を調査しました。また、子会社については、子会社の取締役及び監査役等と意思疎通及び情報の交換を図り、必要に応じて子会社から事業の報告を受けました。

②会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（平成17年10月28日企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。

以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書、計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書並びに連結計算書類（連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表）について検討いたしました。

## 2. 監査の結果

### (1) 事業報告等の監査結果

- 一 事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
- 二 取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令若しくは定款に違反する重大な事実は認められません。
- 三 内部統制システムに関する取締役会の決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容及び取締役の職務の執行についても、指摘すべき事項は認められません。

### (2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人太陽有限責任監査法人の監査の方法及び結果は、相当であると認めます。

### (3) 連結計算書類の監査結果

会計監査人太陽有限責任監査法人の監査の方法及び結果は、相当であると認めます。

平成28年8月15日

株式会社テー・オー・ダブリュー監査等委員会

監査等委員 倉見晴夫 ㊟

監査等委員 萩原新太郎 ㊟

監査等委員 吉田茂生 ㊟

(注) 監査等委員倉見晴夫、萩原新太郎及び吉田茂生は、会社法第2条第15号及び第331条第6項に規定する社外取締役であります。

以上

以上

## 株主総会参考書類

### 第1号議案 剰余金処分の件

剰余金の処分につきましては、以下のとおりといたしたいと存じます。

#### 1. 期末配当に関する事項

当期の期末配当につきましては、当期の業績並びに今後の経営環境を勘案いたしまして、以下のとおりといたしたいと存じます。

##### ① 配当財産の種類

金銭といたします。

##### ② 株主に対する配当財産の割当てに関する事項及びその総額

当社普通株式1株につき金11円75銭とさせていただきますと存じます。なお、この場合の配当総額は263,299,311円となります。

##### ③ 剰余金の配当が効力を生じる日

平成28年9月27日

#### 2. その他の剰余金の処分に関する事項

##### ① 増加する剰余金の項目及びその額

別途積立金 400,000,000円

##### ② 減少する剰余金の項目及びその額

繰越利益剰余金 400,000,000円

## 第2号議案 取締役（監査等委員である取締役を除く）6名選任の件

本定時株主総会の終結の時をもって取締役（監査等委員である取締役を除く）7名は任期満了となりますので、改めて取締役（監査等委員である取締役を除く）6名の選任をお願いするものであります。

なお、取締役の木村元氏は当社規程による取締役定年のため、本定時株主総会の終結の時をもって退任いたします。

取締役候補者は次のとおりであります。

候補者番号	氏名 (生年月日)	略歴、当社における地位及び担当 (重要な兼職の状況)	所有する当社株式の数
1	 かかわら おきむ 川村 治 (昭和27年8月25日生)	昭和51年7月 (有)テー・オー・ダブリュー設立 代表取締役 平成元年3月 (株)テー・オー・ダブリューに改組 代表取締役社長 平成21年7月 代表取締役会長兼CEO 平成22年9月 代表取締役会長兼社長兼CEO 平成24年7月 代表取締役会長兼CEO 平成25年9月 取締役会長（現任）	2,304,906株
2	 えぐさ こうじ 江草 康二 (昭和36年3月14日生)	昭和58年4月 (株)電通入社 平成19年7月 オグルヴィ・アンド・メイザー・ジャパン(株) 取締役マネージング・ディレクター 平成22年7月 当社入社 執行役員社長室長 平成22年9月 取締役兼執行役員社長室長 平成22年11月 (株)ティー・ツー・クリエイティブ 取締役 平成23年7月 当社常務取締役兼執行役員社長室長 平成24年7月 代表取締役社長兼COO 平成25年9月 代表取締役社長兼CEO（現任） 平成28年6月 (株)スポーツイズグッド 代表取締役社長（現任）	120,000株
3	 あきもと みちひろ 秋本 道弘 (昭和29年9月25日生)	昭和52年5月 (有)テー・オー・ダブリュー入社 取締役 昭和60年7月 取締役 平成元年3月 (株)テー・オー・ダブリューに改組 取締役第二制作部長 平成7年7月 専務取締役制作本部長 平成13年7月 専務取締役第一本部長 平成16年9月 (株)ティー・ツー・クリエイティブ 代表取締役 平成21年7月 当社代表取締役社長兼COO 平成22年9月 常務取締役兼執行役員第三本部長 平成24年7月 (株)ティー・ツー・クリエイティブ 取締役（現任） 平成27年7月 当社専務取締役兼執行役員第三本部長 (現任)	1,193,878株

候補者 番 号	氏 名 (生年月日)	略歴、当社における地位及び担当 (重要な兼職の状況)	所有する当社 株 式 の 数
4	 <p>みすもり たけひと 舂 森 丈 人 (昭和35年 3 月 6 日生)</p>	<p>昭和57年 4 月 丸紅エネルギー(株)入社 平成 2 年10月 (株)丹青松入社 平成15年10月 当社入社 平成18年 7 月 S P 戦略本部長 平成18年 9 月 取締役 S P 戦略本部長 平成21年 7 月 取締役兼執行役員第二本部長 平成22年 7 月 執行役員エリア本部長 平成23年 7 月 執行役員第二本部長 平成23年 9 月 取締役兼執行役員第二本部長 平成25年 4 月 取締役兼執行役員第二本部長兼 関西支社長 平成26年 7 月 常務取締役兼執行役員第二本部長兼 西支社長兼名古屋支社長 平成28年 7 月 常務取締役兼執行役員第二本部長兼 西支社長 (現任)</p>	179,600株
5	 <p>むらつ けんいち 村 津 憲 一 (昭和52年 1 月 31 日生)</p>	<p>平成12年 4 月 当社入社 平成18年 7 月 第一本部 村津チーム チーム長 平成24年 7 月 第一本部 副本部長兼村津チーム チーム長 平成25年 7 月 執行役員第一本部 本部長 平成27年 7 月 執行役員第一本部 本部長 インタラクティブプロモーション室 ( I P 室 ) 担当役員 平成27年 9 月 取締役兼執行役員第一本部長兼 インタラクティブプロモーション室 ( I P 室 ) 担当役員 平成28年 7 月 取締役兼執行役員第一本部長兼 インタラクティブプロモーション室 ( I P 室 ) 担当役員兼インタラクティブプロモ ーション室長 (現任)</p>	17,373株
6	 <p>やなさわ だいすけ 柳 澤 大 輔 (昭和49年 2 月 19 日生)</p>	<p>平成10年 8 月 (資)カヤック設立 代表取締役 平成17年 1 月 (株)カヤック設立 代表取締役 平成26年12月 (株)カヤック (東証マザーズ上場) 代表取締役 C E O (現任) 平成27年 9 月 当社社外取締役 (現任) 平成28年 4 月 クックパッド(株) 社外取締役 (現任)</p> <p>〔重要な兼職の状況〕 (株)カヤック 代表取締役 C E O クックパッド(株) 社外取締役</p>	0株

- (注) 1. 取締役候補者のうち、当社との間に特別の利害関係を有する者は次のとおりであります。柳澤大輔氏は株式会社カヤックの代表取締役CEOを兼務し、同社は当社と取引関係があります。
2. 柳澤大輔氏は社外取締役候補者であり、東京証券取引所に対し、独立役員として届け出ております。
3. 柳澤大輔氏を社外取締役候補者とした理由は株式会社カヤックの創業者であり、同社代表取締役CEOとしてのデジタルコンテンツ事業経営の知見やネットワークは、今後デジタルに強いリアル・プロモーション会社として、インタラクティブ・プロモーション領域での競争力強化に注力する当社の事業戦略に活かしていただけると判断し、社外取締役として選任をお願いするものであります。  
なお、同氏の社外取締役としての在任期間は本定時株主総会の終結の時をもって1年となります。
4. 柳澤大輔氏の選任が承認された場合、当社との間で法令に定める額を限度として賠償責任を限定する責任限定契約を締結する予定であります。

**第3号議案 当社株式を対象とする新株予約権を特に有利な条件（無償）で発行する件**  
会社法第236条、第238条及び第239条の規定に基づき、当社及び当社子会社の従業員に対してストックオプションとして発行する新株予約権の募集事項の決定を当社取締役会に委任するものであります。

1. 当社及び当社子会社の従業員に対して特に有利な条件をもって新株予約権を発行することを必要とする理由

当社は、第40期（平成28年6月期）期初に設定した過去最高の業績目標に対する従業員の達成意欲を高めるために、当社グループの全従業員を対象にマイレージ型のストックオプション制度を導入いたしました。（平成27年8月7日付プレスリリース）

これは、各チームに設定された四半期毎の業績目標の達成の有無に応じてストックオプションの付与株数が加算されるマイレージ型の制度であります。ただし、通期の業績目標を達成できなかったチームには付与されません。

結果として、31チーム中19チームが通期の業績目標を達成し付与対象チームとなり、全社の過去最高の業績目標の達成に大きく寄与いたしました。

従いまして、上記の業績目標を達成したチームに属する従業員を対象者とし、その達成度に応じた新株予約権を各対象者に無償で発行するものです。特に有利な条件による発行になると考えられますが、かかる条件によるストックオプションの付与により、業績目標達成への従業員の寄与を評価し、これにより従業員の勤務意欲を向上させ、さらに権利行使期間が5年後に開始すると定めることで有用な人材を確保するものであり、株主の利益にも資するものとして必要なものであります。

2. 新株予約権発行の要領

対象となる当社グループの従業員に対し、マイレージ型ストックオプションとして発行する新株予約権は、以下の内容と致したく存じます。

(1) 新株予約権の割当を受ける者

当社及び当社子会社の従業員（第40期において当社の定める一定の業績を達成した者、以下「対象者」という）

(2) 新株予約権の目的たる株式の種類及び数

当社普通株式358,200株を上限とする。

なお、行使価額（(5)において定義される）の調整が行われた場合、次の算式により目的たる株式数を調整する。ただし、かかる調整は本新株予約権のうち、当該時点で権利行使されていない新株予約権の目的となる株式の数についてのみ行われ、調整の結果1株未満の端数が生じた場合は、これを切り捨てる。



$$\text{調整後株式数} = \frac{\text{調整前株式数} \times \text{調整前行使価額}}{\text{調整後行使価額}}$$

(3) 新株予約権の総数

3,582個を上限とする。

(新株予約権1個当たりの目的となる株式数は100株。ただし、上記(2)に定める株式数の調整を行った場合は、同様の調整を行う。)

(4) 新株予約権の発行価額

無償とする。

(5) 新株予約権行使に際して出資される財産の価額

① 新株予約権行使に際して出資される財産の価額は、新株予約権の行使により交付を受ける株式1株当たりの払込金額（以下「行使価額」という）に新株予約権1個当たりの目的たる株式数を乗じた金額とする。行使価額は、新株予約権発行の日の前日における株式会社東京証券取引所における当社株式の普通取引の終値（取引が成立しない場合はそれに先立つ直近日の終値）から100円を減じた金額とし、1円未満の端数は切り捨てる。

② 新株予約権発行後、当社が株式分割、株式併合を行う場合は、次の算式により行使価額を調整し、調整により生ずる1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{1}{\text{分割・併合の比率}}$$

③ 新株予約権発行後、当社が資本金の減少を行う場合その他の場合において、行使価額の調整が必要又は適切なきときは、当社は必要かつ合理的な範囲で適切に行使価額の調整を行うものとする。

(6) 新株予約権の権利行使期間

平成33年10月1日から平成34年3月31日まで。ただし、対象者と当社との間で個別に締結される新株予約権割当に関する契約（以下「新株予約権割当契約」という）により、権利行使期間中における新株予約権の行使が制限されることがある。

(7) 新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金及び資本準備金に関する事項

① 新株予約権の行使により株式を発行する場合において増加する資本金の額は、会社計算規則第17条第1項に従い算出される資本金等増加限度額の2分の1の金額とし、計算の結果1円未満の端数が生じたときは、その端数を切り上げるものとする。

② 新株予約権の行使により株式を発行する場合において増加する資本準備

備金の額は、①記載の資本金等増加限度額から、①に従って増加する資本金の額を減じた額とする。

(8) 新株予約権の行使の条件

- ① 対象者は、権利行使時においても、当社の取締役もしくは従業員又は当社の子会社の取締役もしくは従業員の地位にあることを要する。ただし、任期満了による退任、定年退職その他正当な理由のある場合にはこの限りではない。
- ② 対象者が死亡した場合は、対象者の相続人がこれを行使できる。ただし、新株予約権割当契約に別段の定めがある場合にはこの限りではない。
- ③ このほか新株予約権の行使の条件は、新株予約権割当契約の定めに従う。

(9) 譲渡による新株予約権の取得の制限

譲渡による新株予約権の取得については、当社取締役会の承認を要する。

(10) 新株予約権の取得条項

- ① 当社が消滅会社となる合併契約書が当社株主総会で承認されたとき、当社が分割会社となる分割契約もしくは分割計画承認の議案が当社株主総会で承認されたとき、当社が完全子会社となる株式交換契約書の承認の議案もしくは株式移転の議案が当社株主総会で承認されたときは、当社は無償で新株予約権を取得することができる。
- ② 対象者が権利を行使する条件に該当しなくなった場合、又は対象者が新株予約権の全部もしくは一部を放棄した場合は、当社はかかる新株予約権を無償で取得することができる。
- ③ その他の取得条項については当社取締役会の決議により定める。

(11) 端数の取扱い

新株予約権を行使した新株予約権者に交付する株式の数に1株に満たない端数がある場合にはこれを切り捨てるものとする。

(12) 新株予約権証券の発行の有無

新株予約権にかかる新株予約権証券は発行しない。

(13) 組織再編行為時における新株予約権の取扱い

当社が、合併（当社が合併により消滅する場合に限る。）、吸収分割、新設分割（それぞれ当社が分割会社となる場合に限る。）、株式交換又は株式移転（それぞれ当社が完全子会社となる場合に限る。）（以上を総称して以下「組織再編行為」という。）をする場合（但し、第(10)号に基づき当社が対象者より新株予約権を取得しなかった場合に限る。）において、組織再編行為の効力発生日（吸収合併につき吸収合併の効力発生日、新設合併につき新設合併設立会社の成立の日、吸収分割につき吸収分割の効力発生日、

新設分割につき新設分割設立会社の成立の日、株式交換につき株式交換の効力発生日及び株式移転につき株式移転設立完全親会社の成立の日をいう。)の直前において残存する新株予約権(以下「残存新株予約権」という。)を保有する者に対し、それぞれの場合につき、会社法第236条第1項第8号のイからホまでに掲げる株式会社(以下「再編対象会社」という。)の新株予約権を以下の条件に基づきそれぞれ交付することとする。

この場合においては、残存新株予約権は消滅し、再編対象会社は新株予約権を新たに発行するものとする。ただし、以下の条件に沿って再編対象会社の新株予約権を交付する旨を吸収合併契約、新設合併契約、吸収分割契約、新設分割計画、株式交換契約又は株式移転計画において定めることを条件とする。

- ① 交付する再編対象会社の新株予約権の数  
残存新株予約権の新株予約権者が保有する新株予約権の数と同一の数をそれぞれ交付するものとする。
- ② 新株予約権の目的である再編対象会社の株式の種類  
再編対象会社の普通株式とする。
- ③ 新株予約権の目的である再編対象会社の株式の数  
組織再編行為の条件等を勘案の上、第(2)号に準じて決定する。
- ④ 新株予約権の行使に際して出資される財産の価額  
組織再編行為の条件等を勘案の上、第(5)号に準じて決定する。
- ⑤ 新株予約権を行使することができる期間  
第(6)号に定める新株予約権を行使することができる期間の初日と組織再編行為の効力発生日のうちいずれか遅い日から、第(6)号に定める新株予約権を行使することができる期間の末日までとする。
- ⑥ 新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金及び資本準備金に関する事項  
第(7)号に準じて決定する。
- ⑦ 新株予約権の行使の条件  
第(8)号に準じて決定する。
- ⑧ 譲渡による新株予約権の取得の制限  
第(9)号に準じて決定する。
- ⑨ 新株予約権の取得条項  
第(10)号に準じて決定する。
- ⑩ 端株の取扱い  
第(11)号に準じて決定する。
- ⑪ 新株予約権証券の発行の有無  
第(12)号に準じて決定する。

(14) 新株予約権のその他の内容

上記(1)から(13)にかかる細目及び新株予約権のその他の内容については、新株予約権の募集事項を決定する取締役会において定める。

(15) 新株予約権の割当日

新株予約権の募集事項を決定する取締役会において定める。

#### 第4号議案 退任取締役に対する退職慰労金贈呈の件

本定時株主総会の終結の時をもって取締役を退任いたします木村元氏に対し、在任中の功労に報いるため、当社の定める一定の基準に基づき、相当額の範囲内で退職慰労金を贈呈することとし、その具体的金額、贈呈の時期、方法等を取締役会にご一願いたいと存じます。

退任取締役の当社における役員略歴は、次のとおりであります。

氏 名	略 歴
きむら はじめ 木村 元	平成17年9月 取締役就任 平成18年7月 常務取締役就任 現在に至る

## 第5号議案 取締役の業績連動型報酬算定方法の変更の件

当社の取締役の報酬制度は、平成18年9月25日開催の第30期定時株主総会において、月額報酬（固定）及び業績連動型報酬（法人税法第34条第1項第3号に定める利益連動給与）から構成されるものとしてご承認いただいておりますが、経営環境その他諸般の事項を考慮し、業績連動型報酬の算定方法を変更いたしたいと存じます。変更後の業績連動型報酬の実施時期は平成28年7月1日以降といたしたいと存じます。業績連動型報酬の算定方法の変更点及び変更後の算定方法は次のとおりであります。

なお、業績連動型報酬は、監査等委員でない取締役（社外取締役を除く）について適用するものであり、第2号議案が原案どおり承認可決されますと、支給対象となる取締役は5名となります。また、監査等委員でない取締役（社外取締役を含む）の報酬等の額は年額400百万円以内（うち社外取締役分は年額200百万円以内）であること、監査等委員でない取締役への株式報酬型ストックオプションはこのうちの年額300百万円以内であること、及び報酬等の額には使用人兼務取締役の使用人分給与は含まないことについて変更はございません。

### （変更点）

1. 従来、利益の指標として、当社単体の目標経常利益を基礎としておりましたが、これを連結の目標経常利益に変更いたします。
2. 従来、個人別の業績連動型報酬の上限額については、各取締役それぞれの月額報酬（固定）の5倍としておりましたが、これを6倍に変更いたします。

### （変更理由）

当社グループの連結業績における子会社の利益貢献比率が大きくなり、グループ経営の重要性がより一層高まりつつあることを鑑み、当社の取締役の報酬額を算定する際の利益指標について、従来の単体の経常利益から子会社を含めた連結の経常利益に変更するものであります。それにともない、報酬の上限額も増額するものであります。

### （変更後の算定方法）

別表のとおり、利益の指標としては当社の第41期目標連結経常利益18億2100万円（公表済の連結経常利益17億9200万円に業績連動型報酬の予定額を加算し、控除前に引き直した金額）を基礎として、その目標達成率（額）に応じて個人別の業績連動型報酬額を算定するものであります。

なお、個人別の業績連動型報酬額の上限額については、各取締役それぞれの月額報酬（固定）の6倍とします。

(別表)

連結経常利益 目標達成率	個人別の業績連動型報酬額		
	役位	係数	
100%超 の場合	取締役会長 取締役副会長 取締役社長兼最 高経営責任者 (CEO)	1.0	月額報酬×2.5+(実績連結経常利益－目標連 結経常利益)×2%
	取締役副社長 兼執行役員 専務取締役 兼執行役員	0.9	(月額報酬×2.5+(実績連結経常利益－目標連 結経常利益)×2%)×0.9
	常務取締役 兼執行役員	0.8	(月額報酬×2.5+(実績連結経常利益－目標連 結経常利益)×2%)×0.8
	取締役 兼執行役員	0.6	(月額報酬×2.5+(実績連結経常利益－目標連 結経常利益)×2%)×0.6
100% の場合	取締役会長 取締役副会長 取締役社長兼最 高経営責任者 (CEO)	1.0	月額報酬×2.5
	取締役副社長 兼執行役員 専務取締役 兼執行役員	0.9	(月額報酬×2.5)×0.9
	常務取締役 兼執行役員	0.8	(月額報酬×2.5)×0.8
	取締役 兼執行役員	0.6	(月額報酬×2.5)×0.6
100%未満 の場合	取締役会長 取締役副会長 取締役社長兼最 高経営責任者 (CEO)	1.0	月額報酬×2.5－(目標連結経常利益－実績連 結経常利益)×2%
	取締役副社長 兼執行役員 専務取締役 兼執行役員	0.9	(月額報酬×2.5－(目標連結経常利益－実績連 結経常利益)×2%)×0.9
	常務取締役 兼執行役員	0.8	(月額報酬×2.5－(目標連結経常利益－実績連 結経常利益)×2%)×0.8
	取締役 兼執行役員	0.6	(月額報酬×2.5－(目標連結経常利益－実績連 結経常利益)×2%)×0.6

以上

【株主総会会場ご案内図】

東京都港区赤坂 2-14-27 国際新赤坂ビル東館 13F

T K P 赤坂駅カンファレンスセンター



交通手段

東京メトロ千代田線

..... 赤坂駅5番a出口より徒歩1分

東京メトロ銀座線・南北線

..... 溜池山王駅10番出口より徒歩6分